

## 3.2 Web 申請の受付期間 (Web 申請可能なもの)

申請種別	受付期間
行事開催願	実施日の6か月前～実施日の12事務日前まで
教室使用願(平日)	実施日の3か月前～実施日の2事務日前まで
教室使用願(休日)	実施日の6か月前～実施日の12事務日前まで
体育施設使用願	公認4者 実施日の2ヶ月前1日～実施日の2ヶ月前9日まで 4者以外 窓口申請のみ。実施日の2ヶ月前の20日～前月の9日まで
文化施設使用願	公認4者 実施日の2ヶ月前1日～実施日の2ヶ月前9日まで 4者以外 窓口申請のみ。実施日の2ヶ月前の20日～前月の9日まで
施設使用取消願 (横浜学生課管轄の施設のみ)	公認4者 体育施設・文化施設使用願申請の学生部決裁後(実施日の前月16日から)～実施日の2事務日前 4者以外 窓口申請のみ
備品借用願	実施日の6ヶ月前～実施日の6事務日前まで
車両乗入願	実施日の6ヶ月前～実施日の6事務日前まで
立看板設置願	実施日の6ヶ月前～実施日の6事務日前まで
出店設置願	実施日の6ヶ月前～実施日の6事務日前まで
屋外音出し許可願	実施日の6ヶ月前～実施日の6事務日前まで
電力使用願	実施日の6ヶ月前～実施日の6事務日前まで
空調使用願	実施日の6ヶ月前～実施日の6事務日前まで
合宿届(夏以外)	実施日の3ヶ月前～実施日の10事務日前まで
夏合宿届	6月1日～6月30日
夏合宿終了報告書	各団体夏合宿終了後、9月末まで
援助金申請書	4月内示額決定後～所定期日まで(年度毎にお知らせします)
援助金使途報告書	行事(備品購入)1ヶ月以内～3月上旬まで(年度毎にお知らせします)

- ※ 事務日とは、学生部の窓口が開いていて、事務を取り扱う日のことです。  
→例えば日曜日・祝日、入学試験期間、夏季・冬季の一斉休暇期間等は事務日ではありません。
- ※ Web 申請については、上記申請期間内であっても、システムメンテナンス、大学サーバー停止等の事情により、受付停止(ログイン不可)期間を設けなければならない場合があります。メニュー画面上部にある「学生部からのお知らせ」欄、ポートへボン、掲示等でお知らせします。
- ※ Web 申請期間が過ぎた場合でも、学生課窓口のパソコンでは申請できる場合がありますので、相談してください。